

8月からのご利用について

(8月は7月と同様です。)

1 摘用期間 **8月1日(月)** から **8月末**まで

2 定員 通常時の**80%以下** (継続)

3 夜間枠 通常**の21時まで** (継続)

4 その他

◆**飲食** (食事とお菓子等)人との距離確保、話さない(黙食)等

コロナ対策をとったうえで**可** (お酒類は**不可**)

◆**楽器演奏** (吹奏楽器**不可**) 弦楽器、打楽器等吹かないものは**可**

◆**歌唱** (カラオケ、合唱等歌唱**不可**)

◆**運動系** (ヨガ、踊り、太極拳、空手、少林寺等但し、利用者間の距離確保やマスク着用等感染防止対策を徹底したうえで**可**)

◆**講習、教室** (利用者間の距離確保やマスク着用等感染防止対策を徹底したうえで**可**)

* 魚崎財産区議会の決定事項です。

引き続き手指消毒、マスク着用をお願いします。

以上

魚崎財産区会館